

「令和」について

内田賢徳

万葉集からとったという「令和」について、正しい知識をもって欲しい。とられたのは、「梅花歌三十二首并せて序」（巻第五・八一五〜八四六）の序である。

梅花歌卅二首へ并序

天平二年正月十三日 萃<sub>二</sub>于帥老之宅<sub>一</sub> 申<sub>二</sub>宴會也<sub>一</sub> 于<sub>レ</sub>時初春令月 氣淑風和 梅披<sub>二</sub>鏡前之粉<sub>一</sub> 蘭薰<sub>二</sub>珮後之香<sub>一</sub> 加以 曙嶺移<sub>レ</sub>雲 松掛<sub>レ</sub>羅而傾<sub>レ</sub>蓋 夕岫結<sub>レ</sub>霧 鳥封<sub>レ</sub>穀而迷<sub>レ</sub>林 庭舞<sub>二</sub>新蝶<sub>一</sub> 空歸<sub>二</sub>故鴈<sub>一</sub> 於<sub>レ</sub>是蓋<sub>レ</sub>天坐<sub>レ</sub>地 促<sub>レ</sub>膝飛<sub>レ</sub>觴 忘<sub>二</sub>言一室之裏<sub>一</sub> 開<sub>二</sub>衿煙霞之外<sub>一</sub> 淡然自放 快然自足 若非<sub>二</sub>翰苑<sub>一</sub>何以攄<sub>レ</sub>情 請紀<sub>二</sub>落梅之篇<sub>一</sub> 古今夫何異矣 宜<sub>下</sub>賦<sub>二</sub>園梅<sub>一</sub>聊成<sub>中</sub>短詠<sub>上</sub>

梅花の歌三十二首へ并せて序

天平二年正月十三日に、帥老の宅に萃まりて、宴會を申ぶ。時に、初春の令月にして、氣淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす。加以、曙の嶺に雲移り、松は羅を掛けて蓋を傾け、夕の岫に霧結び、鳥は穀に封ぢられて林に迷ふ。庭に新蝶舞ひ、空には故雁帰る。ここに天を蓋にし地を坐にし、膝を促け觴を飛ばす。言を一室の裏に忘れ、衿を煙霞の外に開く。淡然に自ら放し、快然に自ら足りぬ。もし翰苑にあらずは、何を以てか情を攄べむ。請はくは落梅の篇を紀せ、古と今と夫れ何か異ならむ。園梅を賦して、聊かに短詠を成すべし。

漢文序として、この序は、次の構成をもっている（小島憲之『上代日本文學と中國文學中』（一九六四 塙書房）による）。

天平二年正月十三日 萃<sub>二</sub>于帥老之宅<sub>一</sub> 申<sub>二</sub>宴會也<sub>一</sub>

于<sub>レ</sub>時 初春令月 梅披<sub>二</sub>鏡前之粉<sub>一</sub>

氣淑風和 蘭薰<sub>二</sub>珮後之香<sub>一</sub>

加以 曙嶺移<sub>レ</sub>雲 松掛<sub>レ</sub>羅而傾<sub>レ</sub>蓋

夕岫結<sub>レ</sub>霧 鳥封<sub>レ</sub>穀而迷<sub>レ</sub>林

於<sub>レ</sub>是 蓋<sub>レ</sub>天坐<sub>レ</sub>地 忘<sub>二</sub>言一室之裏<sub>一</sub>

促<sub>レ</sub>膝飛<sub>レ</sub>觴 開<sub>二</sub>衿煙霞之外<sub>一</sub>

庭舞<sub>二</sub>新蝶<sub>一</sub>  
空歸<sub>二</sub>故鴈<sub>一</sub>  
淡然自放  
快然自足

若非<sub>二</sub>翰苑<sub>一</sub>何以攄<sub>レ</sub>情 請紀<sub>二</sub>落梅之篇<sub>一</sub> 古今夫何異矣 宜<sub>下</sub>賦<sub>二</sub>園梅<sub>一</sub>聊成<sub>中</sub>短詠<sub>上</sub>

この序が四世紀の王羲之「蘭亭序」<sup>註</sup>に倣うものであることは、契沖以来の定説。「蘭亭序」は、代表的な類書『藝文類聚』によっても知られるが、それは全文ではなく、恐らく上代人は、八世紀には将来されていた初唐の法帖（臨模本、唐代の始めの模写したものの転写本）によって知ったと考えられる。万葉集には、「思はじと 言ひてし（手師）ものを」（巻第四・六五七 坂上郎女）のように、テ（助動詞ツ連用形）シ（助動詞キ連体形）を「手師」と表記した例がある。「手師」は能書家のことで、伝説的なそれとしての王羲之を指している。「王羲之」の「羲」字を「義」で代用させた「義之」でテシを表記する例（「月日選り 逢ひてし（義之）あれば」巻第十・二〇六六）もある。また、息子の王献之も能書家だったため、親子をそれぞれ大王・小王と称したことから、「結びてし（大王） 白玉の緒の」（巻第七・一三二二）のように、「大王」でテシを表記した例もある。それほどに上代人は王羲之を能書家として仰ぎ見ていた。もともと、本序は「蘭亭序」に直接する部分は「快然自足」くらいで、むしろ初唐の王勃の序などの形式に倣っている。しかし、それら初唐の詩序そのものが「蘭亭序」をふまえるものであり、本序はそうした中国の詩序の伝統に則っている。

文章は四六駢儷文といわれる四字句、六字句の対句からなる美文を中心とし、もとより先行する中国文をふまえる表現である。

問題の「初春令月 氣淑風和」の対句は、後漢張平子（衡）の「帰田賦」（文選巻十五）に、「於<sub>レ</sub>是仲春令月、時和氣清」とあるものによる。

元号を作る場合、あるまとまった章句の中から二字を選んで一語とするやり方が取られ、「明治」は、「聖人南面而聴<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、嚮<sub>レ</sub>明而治」（周易〈易経〉・説卦伝）から取り、「大正」は、「大亨以<sub>レ</sub>正、天之道也」（周易〈易経〉・臨）から取っている。二つとも天子のあるべき姿勢というような（臨は民に臨む）意味合いの章句から取られている。「昭和」は、「百姓昭明、協<sub>二</sub>和万邦<sub>一</sub>」（尚書〈書経〉・堯典）による。天子堯の理想的な治政によって百官は明らかな務めにはげみ、すべての邦々を仲良くさせたという意味。「平成」は、「地平天成」（尚書・大禹謨 地平らぎ、天成り―地も平靜に、自然も順調であり）の「平、成」の字をとっている。

これらの特徴は、元の章句の意味と対応するように作られていることにある。その点「令和」は、元の序の意味構成と少し離れることになる。ただ、令も和も月と風を形容する語だから許されるか。しかし、これまでの元号とはずいぶん趣旨の異なる意味で、君主制でない現憲法下での元号をどう規定するかということを変更して考えさせることになる。――

「令」は、『説文解字』に、「令 発<sub>レ</sub>号也、从<sub>二</sub>人<sub>一</sub>口」とある。「人」はあつめる、「口」は人がひざまづいた形、その二つから成る会意文字、人を集めて従わせるの意。よいの意に使うのは、「善」の意で、前掲「帰田賦」の李善注に「儀礼曰、令月吉日、鄭玄曰、令、善也」とある。令月は縁起のよい月。「善」は、悪の対で、みごと、りっぱの意。『説文解字』清の段玉裁注に「凡そ令を善に訓むは、靈の仮借字也」とある。仮借は字のない語に既にある字を代用して使ったり、字はあっても同音の他字を借りて使うやり方で、この場合、「靈」と書くべきところを音の似た「令」で代用する用法である。『毛詩』（邶風・凱風）に「母氏聖善、我無<sub>二</sub>令人<sub>一</sub>」（母氏は聖善なるに、我に令き人無し）とあり、後漢鄭玄の注（鄭箋）に「令、善也」とある例などである。先掲李善注が「儀礼」鄭玄注を引くの

も同じ意味である。そういうわけであるから注があることに注意すべきである。従って、この場合、仮借字であるから「令」の本来の意義とは関係がない。これは中国語に特徴的な漢字の用法で、日本で漢字を用いる場合には起こらない現象である。万葉仮名を仮借とすることがあるが、類似と言うに留まる。万葉集から取られていても、極めて中国的な用法の字を採用していることは注意すべきである。「和」は、『説文解字』に、「和 相応也、从レ口禾声」とある形声文字、人の声に合わせ応じる、ひいて、心を合わせてやわらぐ意。「初春令月 氣淑風和」は、初春の正月のよい月で、気候はよく風はやわらいでいるの意。従って、「令和」は、よくとのつてやわらかなということとなる。英語なら Good harmony であろうか。政府の Beautiful はいかがなものか。また、「令和」の声調（アクセント）は少しややこしい。「令」は命令の意の場合、去声（下がる声調）で、「和」は平声（平たく発音する声調）だから、上平平の声調（レだけ高く発音）となる。ただし、「よい」の意の時は、「靈」と同じで平声だから、平平平の平板アクセント（上がったりがったりしない）となる。また、漢語としての読み方は、令―漢音レイ・呉音リヤウ、和―漢音クワ・呉音ワだから、リョーワ（呉音、字音リヤウワ）もしくはレイカ（漢音、字音レイクワ）となるべきで、万葉集が多く呉音を使っていることからすれば、前者となるが、漢音呉音の組み合わせは、言語（漢音ゲンギョ、呉音ゴンゴ―言語道断にもちいている）をゲンゴと発音していることにも見られ、許容範囲であろう。

さて、安倍首相談話（二〇一九年四月一日）に、梅花歌序を引用したあと、

そして、この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております。

とあるが、梅花歌序の件の一節にもともとこういう意味があるわけではない。「令月」も「風和」も、さしてどうということもない、宴の状況設定の描写にすぎない。安倍首相のいう意味は、「令和」の考案者、或いは決定した政府による後づけであって、そのような意味を願いとして込め、新しい時代を祝福するということだが、もとはない意味を託した元号は初めて。またこれまで「令―よい」は元号に使われていないとご自慢だが、仮借字なので使わないのが普通であろう。

また安倍談話には、

厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅花の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい、との願いを込め、「令和」に決定いたしました。

ともある。

「梅花歌三十二首」が咲く梅をめでののか散る梅をめでののかは、本文異同の問題が関わる。右に、

請紀「落梅之篇」 古今夫何異矣 宜下賦「園梅」聊成短詠上

としている箇所、「請」は、廣瀬本・細井本、寛永版本で、その他の西本願寺本などには、「詩」とある。

詩紀「落梅之篇」 古今夫何異矣 宜賦「園梅」聊成「短詠」

「請はくは落梅の篇を紀せ」ではなく、「詩に落梅の篇を紀す。古と今と夫れ何か異ならむ。園梅を賦して、聊かに短詠を成すべし」となる。中国の詩に落梅を詠む作がある、古今に違いはない、ここでも園の梅を題として歌を詠もうということになる。安倍談話は、もとより当人は知りもしないことだが、後者寄りとなる。

「請」というのは、王勃の詩序など初唐の詩序に多く見られ、『懷風藻』の「請染翰操紙、即事形言……」（下毛野虫麻呂）と同じく、初唐の詩序に倣うものであることは明らかで、「やはり請の本文が正しい」（小島憲之前掲書 一九六四）という判断に従うべきであろう。なお、一九六四年（論文発表はそれより前）にはもちろん廣瀬本は知られていなかったから、寛永版本によった判断というのは、万葉集研究では珍しい例である。実際に三十二首を見ると、「散る」を歌詞にもつのは、十首ほどで、数では決められないが、旅人自身、

我が園に梅の花散るひさかたの天より雪の流れ来るかも

（巻五・八二二 主人（旅人））

と落梅を詠んでいることは注意されてよい。「帰田賦」を利用することなど、旅人は世俗を避ける隠逸の気分にあつたと解され、「咲き誇る梅の花」を賞でるのではなかった。

（注）「蘭亭序」は、中国、東晉の書家王羲之の散文。王羲之が永和九（三五三）年に謝安、孫綽ら四一人の文人を集めて催した蘭亭曲水の宴で、出席者がつくった詩をまとめたものにつけた序文。会の由来、情景から、人生の無常を嘆じる感慨を記したもので、六朝時代の代表的散文の一つとして古来日本でも親しまれてきた。本編はまた、それを書いた王羲之の行書の草稿の筆跡が有名で、古今の名筆として名高く、羲之はこの草稿をのちに書き改めたが、できばえは行書の草稿に及ばなかったという。この原本は唐の太宗が愛好し、没後に一緒に埋葬された。唐代の初めに虞世南、歐陽詢、褚遂良らが模写したものが残っている。

（『ブリタニカ国際大百科事典』による）